

令和6年度  
定期監査報告書  
(第4期)

令和7年2月  
鳥取市監査委員

## 目 次

◎定期監査報告書（第4期）	1
◎監査の概要	
（1）経済観光部 ①経済・雇用戦略課（スマートエネルギータウン推進室）	4
②企業立地・支援課	9
③観光・ジオパーク推進課	12
（2）農林水産部 ①農政企画課	17
②林務水産課	21
③農村整備課	25

- (注) 1 金額は、千円単位で表示し、単位未満は切捨てとした。  
2 指数は、小数点以下第2位を四捨五入した。  
3 会計年度任用職員は、会任と表記した。

# 令和6年度定期監査報告書（第4期）

## 第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく定期監査

## 第2 監査の対象

### 1 対象部局

- |           |                            |
|-----------|----------------------------|
| (1) 経済観光部 | ①経済・雇用戦略課(スマートエネルギータウン推進室) |
|           | ②企業立地・支援課                  |
|           | ③観光・ジオパーク推進課               |
| (2) 農林水産部 | ①農政企画課                     |
|           | ②林務水産課                     |
|           | ③農村整備課                     |

### 2 対象期間

令和6年4月1日から11月30日まで

（前回の定期監査対象期間（令和3年度実施）

- ・経済観光部・・・令和3年4月1日から12月31日まで
- ・農林水産部・・・令和3年4月1日から12月31日まで

## 第3 監査における主眼とする事項

鳥取市監査基準第4条第1項第1号に基づき、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかを主眼として実施した。

## 第4 監査の方法

事務の執行等に係る関係書類を通査するとともに、関係職員の説明を聴取した。

## 第5 監査の期間

- |        |                        |
|--------|------------------------|
| 1 実施期間 | 令和6年12月18日から令和7年2月3日まで |
| 2 説明聴取 | 令和7年2月3日               |

## 第6 監査の結果

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理は、おおむね適正に処理されていると認められた。また、最少の経費で最大の効果、並びに組織及び運営の合理化においても、不合理なものは確認されなかった。

改善を要する事項（指摘事項）は後述のとおりであり、必要な措置を講じられることを求めるものである。

なお、事務処理上の軽易な過誤等については、注意事項として文書により、又はその都度、関係者に対し指示・注意を行った。

## 【指摘事項】

### (観光・ジオパーク推進課)

#### 1 備品の管理について (財産)

備品については、現物と帳簿の定期的な照合が財産規則に定められているが、備品整理簿を基に確認したところ、所在不明のもの、登録された所在場所と異なる場所で使用されているものが見られた。このことは、令和4年2月の定期監査で指摘した事項であり、令和4年12月に「台帳と備品の突合を行い、備品の整理を行いました。」と措置報告があつたが、改善されていなかった。

財産規則に従い、早急に備品整理をされたい。(鳥取市財産規則第40条、41条)

### (農政企画課)

#### 2 歳入科目について (収入)

歳入科目について、次の不適切な事例が見られた。それぞれの歳入の性質に応じた歳入科目を整理し、適正に事務処理されたい。

- (1) クレー射撃場教習射撃受講料は、鳥取クレー射撃場の設置及び管理に関する条例第5条においては、使用料として規定されているが、同受講料について、クレー射撃場施設使用料及びクレー放出機使用料と合わせた額を手数料として調定し、収納していること。
- (2) 鳥取県鳥獣被害防止総合対策交付金については、国から県を通じて交付される間接交付金であり、鳥取県知事が鳥取県補助金等交付規則に基づき交付決定した県支出金であるが、国庫支出金として調定していること。
- (3) 行政財産使用料(青谷町いかり原牧場敷地)について、財産収入として調定し、収納していること。

(地方自治法第231条、地方自治法施行令第154条第1項、鳥取クレー射撃場の設置及び管理に関する条例第5条、鳥取市会計規則13条)

#### 3 調定について (収入)

調定に係る事務処理について、次の不適切な事例が見られた。調定は、地方自治法第231条等の規定に基づき、内容確認のうえ市が受け入れるべき金額として整理、確定するものであり、調定の時期等に十分留意し、適正な事務処理を徹底されたい。

- (1) 県補助金について、交付決定通知書を受領しているにもかかわらず調定していないものがあること。
- (2) 県補助金について、交付決定通知書受領時に調定せず、概算払時に調定しているものがあること。
- (3) 令和5年度において収入未済となっている国庫補助金、県補助金及び交付金、雑入(各種返還金)について、繰越調定していないものがあること。
- (4) 県補助金(令和5年度から令和6年度に繰越)について、交付決定がされていないにもかかわらず、令和5年度会計において令和6年3月31日付けで調定しているものがあること。

(地方自治法第231条、地方自治法施行令第154条第1項、鳥取市会計規則第13条及び第18条)

#### 4 契約に係る事務処理について (契約)

吉岡地区市民農園簡易トイレ清掃作業委託業務の委託契約書において、「委託料は別表に定

める単価」(第5条)としてあるが、別表の添付がされていなかった。また、単価契約により、委託業者は毎月の報告に基づき請求することとなっているが、4月1日に上限額の495,000円で支出負担行為を行い、495,000円を12回に分けて毎月支払っていた。契約書の内容を再確認し、適正に事務処理されたい。

5 補助金に係る事務処理について(その他)

鳥取地どりブランド生産拡大支援事業費補助金について、補助金交付要綱によると当該補助金は、鳥取地どり啓発宣伝支援事業、鳥取地どり食鳥処理技術向上支援事業それぞれの区分ごとに補助対象経費に補助率を乗じて算定(区分ごとに1,000円未満切捨て)することになるが、鳥取地どり啓発宣伝支援事業と鳥取地どり食鳥処理技術向上支援事業の補助対象経費を合計したうえで補助率を乗じて算定していた。同要綱に基づき、適正に事務処理されたい。

6 鳥取クレ射撃場の休場日及び開場時間について(その他)

鳥取クレ射撃場の休場日及び開場時間について、平成28年の開業当初より鳥取クレ射撃場の設置及び管理に関する条例施行規則第2条の規定と大きく異なる運用がされている。同条においては、市長が必要と認めたときは、これを変更することができる旨規定されており、休場日及び開場時間の変更については、過去に文書で決裁されているとの説明であったが、当該文書が見当たらず内容を確認できなかった。同規則の改正を含めた事務改善をされたい。

**(農村整備課)**

7 調定について(収入)

農林水産業費負担金及び災害復旧費負担金(令和5年度から令和6年度)について、繰越事業に係る未収入特定財源としたことにより、事業費が確定していないにもかかわらず令和5年度末に調定していた。適切な事務処理を徹底されたい。

(鳥取市農林水産業振興事業分担金徴収条例第5条、同条例施行規則第2条、鳥取市会計規則第13条関係)

## 第7 監査の概要

### ◆経済観光部

#### 【経済・雇用戦略課（スマートエネルギータウン推進室含む）】

当課は、課長以下22人（うち会任4人、他課兼務2人含む）で構成している。組織及び主な事務分掌は次表のとおりである。

（令和6年11月30日現在）

組 織			主 な 事 務 分 掌
課 長・ 課長補佐 ・室 長	係長・主査 ・主幹	職 員	
[経済・雇用戦略課]  課 長 (本務次長)  課長補佐	[地域経済係]  係 長	主 任 2人 (※1) 主 事 1人 事務員 (会任) 1人	○産業振興の企画立案・進行管理に関する こと ○産学金官連携に関すること ○地産地消の推進に関すること ○伝統産業の振興及び後継者育成に関する こと ○中小事業者の育成に関すること ○計量に関すること
	[市場開拓係]  (課長補佐兼) 係 長	主 任 1人 主 事 2人	○物産振興事業に関すること ○公設卸売市場に関すること ○インターネットショップとっとり市に関 すること ○国際経済交流の推進に関すること
	[雇用政策係]  係 長	主 任 1人 働き方・ キャリア支援員 (会任) 1人	○雇用対策及び人材確保推進事業に関する こと ○労働環境の改善及び勤労者の福祉に関す ること ○鳥取市雇用促進協議会に関すること ○求職者支援に関すること ○鳥取市シルバー人材センターに関するこ と
[スマートエネルギ ー タウン推進室]  室 長	主 査 1人 主 幹 3人 (※2)	主 任 1人 主 事 1人 事務員 (会任) 2人	○鳥取市スマートエネルギータウン構想の 推進に関すること ○脱炭素先行地域づくり事業に関すること ○木質バイオマス地産地消システムに関す ること ○SDGs 未来都市の推進に関すること

※1 うち1人は再任用

※2 うち2人は企業立地・支援課及び資産活用推進課主幹が兼務

【鳥取市関西事務所】

当事務所は、所長 1 人で構成している。組織及び主な事務分掌は次表のとおりである。

(令和 6 年 11 月 30 日現在)

組 織		主 な 事 務 分 掌
所 長	職 員	
所 長		○鳥取市の知名度アップに関すること ○関西圏情報発信拠点麒麟のまちに関すること ○企業誘致及び誘致企業の支援に関すること ○移住定住・人材確保等に関すること ○鳥取製品の販路開拓に関すること ○県人会及び観光大使等との連絡調整に関すること ○地域間交流に関すること

今回の監査は、主として予算執行事務、財産管理事務について実施した。

1 予算執行事務

(1) 一般会計

ア 歳 入

(単位：千円・%)

科 目			予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収 入 未済額 (B)-(C)	収入率 (C)/(B)	説 明
款	項	目						
使用料及び 手数料	使用料	商工使用料	32	34	34	0	100	電柱土地使用料、駐 車場使用料
	手数料	商工手数料	160	162	162	0	100	特定計量器定期検査 手数料
国庫支出金	国庫補助金	総務費国庫 補助金	(2,928) 2,928	(2,928) 2,928	(0) 0	(2,928) 2,928	(0) 0	物価高騰対応重点支援地 方創生臨時交付金
	交付金	商工費 交付金	(38,302) 449,676	(38,302) 410,729	(0) 0	(38,302) 410,729	(0) 0	地域脱炭素移行・再 エネ推進交付金
県支出金	県補助金	商工費 県補助金	1,451	251	0	251	0	ふるさと産業支援事 業等
	交付金	総務費 交付金	606	0	0	0	-	市町村創生交付金
財産収入	財産売払 収入	不動産売払 収入	4,381	4,381	4,381	0	100	
寄附金	寄附金	総務費 寄附金	1,000	0	0	0	-	
諸収入	雑入	雑入	26,546	168	98	70	58.3	ミニポートピア環境 整備協力金等
市債	市債	商工債	3,000	0	0	0	-	過疎対策事業債
計			(41,230) 489,780	(41,230) 418,654	(0) 4,676	(41,230) 413,978	(0) 1.1	

(注) ( ) 内は繰越明許費で内数。

歳入予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は次のとおりである。

- ①商工使用料 8 件
- ②商工手数料 1 件
- ③総務費国庫補助金 1 件
- ④商工費交付金 2 件
- ⑤商工費県補助金 1 件
- ⑥不動産売払収入 1 件
- ⑦雑入 1 件

イ 歳 出

(単位：千円・%)

科 目			予算現額 (A)	支出負担 行為額 (B)	支出済額 (C)	執行率		説 明
款	項	目				(B)/(A)	(C)/(A)	
総務費	総務管理費	企画費	390	390	390	100	100	産学官連携推進事業費
民生費	社会福祉費	老人福祉費	21,357	21,357	21,357	100	100	シルバー人材センター運営補助金
農水産業費	林業費	農業費	(748)	(748)	(148)	(100)	(19.9)	産学官連携推進事業費
		農業振興費	1,784	1,293	659	72.5	37.0	
商工費	商工費	商工総務費	321,381	192,138	192,031	59.8	59.8	
		商工業費	(49,815)	(35,308)	(29,562)	(70.9)	(59.3)	
		商工業振興費	694,301	341,285	186,149	49.2	26.8	
	他会計繰出	公設地方卸売市場事業費特別会計へ繰出	(16)	(0)	(0)	(0)	(0)	
			16	0	0	0	0	
計			(50,579)	(36,056)	(29,710)	(71.3)	(58.7)	
			1,039,229	556,464	400,587	53.5	38.5	

(注) ( ) 内は繰越明許費で内数。

歳出予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は次のとおりである。

- ①報償費 11件
- ②旅費 24件
- ③需用費 5件
- ④役務費 2件
- ⑤委託料 21件
- ⑥使用料及び賃借料 2件
- ⑦負担金、補助及び交付金 78件
- ⑧投資及び出資金 1件

## (2) 公設地方卸売市場事業費特別会計

## ア 歳 入

(単位：千円・%)

科 目			予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収 入 未済額 (B)-(C)	収入率 (C)/(B)	説 明
款	項	目						
使用料及び 手数料	使 用 料	市場使用料	39,279	26,354	21,498	4,855	81.6	卸売市場売場施設使 用料等
諸 収 入	雑 入	雑 入	1	* 0	* 0	0	100	市場保証金利息等
繰 入 金	一 般 会 計 繰 入 金	一 般 会 計	(16)	(0)	(0)	(0)	(-)	
		繰 入 金	16	0	0	0	-	
市 債	市 債	市場事業債	(1,422,300)	(0)	(0)	(0)	(-)	
			1,422,300	0	0	0	-	
国庫支出金	交 付 金	商 工 費	(557,476)	(557,476)	(0)	(557,476)	(0)	強い農業・担い手づ くり総合支援交付金
		交 付 金	557,476	557,476	0	557,476	0	
計			(1,979,792) 2,019,072	(557,476) 583,830	(0) 21,499	(557,476) 562,331	(0) 3.7	

(注) 1 ( ) 内は繰越明許費で内数。

2 「\*」は、1,000円未満の金額を表す。

歳入予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は次のとおりである。

- ①市場使用料 6件
- ②雑入 1件
- ③商工費交付金 1件

## イ 歳 出

(単位：千円・%)

科 目			予算現額 (A)	支出負担 行為額 (B)	支出済額 (C)	執行率		説 明
款	項	目				(B)/(A)	(C)/(A)	
市 場 費	市場管理費	市場管理費	(1,979,792)	(1,979,791)	(908,363)	(100.0)	(45.9)	
			2,010,286	2,008,368	927,798	99.9	46.2	
予 備 費	予 備 費	予 備 費	100	0	0	0	0	
公 債 費	公 債 費	元 金	2,440	1,217	1,217	49.9	49.9	
		利 子	6,246	2,804	2,804	44.9	44.9	
計			(1,979,792) 2,019,072	(1,979,791) 2,012,390	(908,363) 931,820	(100.0) 99.7	(45.9) 46.2	

(注) ( ) 内は繰越明許費で内数。

歳出予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は次のとおりである。

- ①報酬 1件
- ②委託料 2件
- ③償還金、利子及び割引料 2件
- ④公課費 1件

## 2 財産管理事務

### (1) 公有財産

#### ア 行政財産の目的外使用

行政財産の目的外使用について一部抽出し、使用許可申請書、使用料減免申請書、使用許可書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

#### イ 普通財産の貸付

普通財産の貸付について一部抽出し、借受申請書、契約書等関係書類を調査したところ、おおむね適正に処理されていた。

#### ウ 施設の管理

指定管理に係る施設について、一部抽出し、基本協定書、年度協定書、備品管理契約書等関係書類等を調査したところ、おおむね適正に管理されていた。【指定管理施設：鳥取市あおや和紙工房、鳥取市佐治町和紙生産伝習施設、鳥取市公設地方卸売市場】

### (2) 物 品

#### ア 備 品

現品を一部抽出し、備品整理簿と照合したところ、おおむね適正に管理されていた。

#### イ 切手類

保管郵便切手類と郵便切手類受払簿を突合したところ、計数は符合し、適正に管理されていた。

**【企業立地・支援課】**

当課は、課長以下 11 人（うち会任 2 人）で構成している。組織及び主な事務分掌は次表のとおりである。

（令和 6 年 11 月 30 日現在）

組 織			主 な 事 務 分 掌
課長・参事 ・課長補佐 ・主 査	係 長	職 員	
[企業立地・ 支援課]  課 長  参事（再） （※ 1）  課長補佐  主査（兼） （※ 2）	[企業支援係]          （課長補佐兼） 係 長	主 任 1 人  主 事 2 人  企業支援推進員 （会任） 1 人	○市内企業の情報把握に関すること ○市内企業の販路拡大・企業間取引の促進に関すること ○商工業の制度金融及び金融機関との連携に関すること ○企業立地促進資金、ふるさと融資に関すること ○企業立地促進補助金（市内企業）、情報通信関連事業補助金（市内企業）に関すること ○鳥取市中小企業勤労者福祉サービスセンターに関すること ○セーフティネットに関すること ○工場立地法に関すること ○再エネ・省エネ設備導入促進事業に関すること
	[誘致・振興係]          係 長	主 任 1 人  企業立地 コーディネーター （会任） 1 人	○企業誘致に関すること ○企業立地推進連絡会に関すること ○企業立地促進補助金（誘致企業）に関すること ○情報通信関連事業補助金（誘致企業）に関すること ○関係人口に関すること ○関西・中京圏を中心とした企業の情報収集及び企業訪問に関すること ○日本語学校に関すること

※ 1 工業団地担当

※ 2 本務は鳥取市関西事務所長

今回の監査は、主として予算執行事務、財産管理事務について実施した。

# 1 予算執行事務

## (1) 歳入

(単位：千円・%)

科 目			予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B)-(C)	収入率 (C)/(B)	説 明
款	項	目						
国庫支出金	国庫補助金	総務費 国庫補助金	(29,235)	(29,235)	(0)	(29,235)	(0)	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金
			52,635	29,235	0	29,235	(0)	
県支出金	県補助金	商工費 県補助金	(516)	(516)	(0)	(516)	(0)	工業団地再整備事業補助金等
			219,245	516	0	516	0	
財産収入	財産運用収入	財産貸付収入	21,627	18,617	18,617	0	100	土地及び建物貸付料
諸収入	貸付金元利収入	市預金利子	100	0	0	0	-	
		中小企業融資資金貸付金元利収入	12,142,659	0	0	0	-	
		地域総合整備資金貸付金元利収入	265,952	177,976	177,976	0	100	
		県産業振興機構貸付金元利収入	258,973	0	0	0	-	
	雑入	雑入	2,234	21,184	4,994	16,190	23.6	各種返還金等
計			(29,751) 12,963,425	(29,751) 247,528	(0) 201,587	(29,751) 45,941	(0) 81.4	

(注) ( ) 内は繰越明許費で内数。

歳入予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は次のとおりである。

- ①総務費国庫補助金 1件
- ②商工費県補助金 1件
- ③財産貸付収入 4件
- ④地域総合整備資金貸付金元利収入 1件
- ⑤雑入 3件

## (2) 歳出

(単位：千円・%)

科 目			予算現額 (A)	支出負担 行為額 (B)	支出済額 (C)	執行率		説 明
款	項	目				(B)/(A)	(C)/(A)	
商工費	商工費	商工業 振興費	(127,387)	(118,858)	(50,232)	(93.3)	(39.4)	
			13,718,069	12,605,485	12,503,487	91.9	91.1	

(注) ( ) 内は繰越明許費で内数。

歳出予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は次のとおりである。

- ①報償費 1件
- ②旅費 7件
- ③需用費 3件
- ④役務費 3件
- ⑤委託料 10件
- ⑥使用料及び賃借料 2件

- ⑦負担金、補助及び交付金 34 件
- ⑧貸付金 2 件

## 2 財産管理事務

### (1) 公有財産

#### ア 普通財産の貸付

普通財産の貸付について一部抽出し、財産借受申請書、公有財産貸付契約書等関係書類を  
通査したところ、適正に処理されていた。

### (2) 物 品

#### ア 備 品

該当なし。

#### イ 切手類

保管郵便切手類と郵便切手類受払簿を突合したところ、計数は符合し、適正に管理されて  
いた。

**【観光・ジオパーク推進課】**

当課は、課長以下13人（うち会任1人、派遣を除く）で構成している。組織及び主な事務分掌は次表のとおりである。

（令和6年11月30日現在）

組		織	主 な 事 務 分 掌
課長・参事・ 課長補佐	係長・主幹	職 員	
[観光・ジオパーク推進課]	[観光政策係]  (課長補佐兼) 係 長  主 幹 1人	主 任 1人  主 事 1人	○鳥取市観光コンベンション協会の運営に関すること ○特別会計（観光施設、温泉）に関すること ○指定管理施設の管理運営に関すること ○「砂像のまち鳥取市」推進事業に関すること ○砂の美術館の運営指導に関すること ○鳥取砂丘イリュージョンに関すること ○観光庁高付加価値化事業に関すること ○文化芸術観光創造事業に関すること
	[観光振興係]  係 長	主 任 1人  主 事 2人	○大阪・関西万博に関すること ○しゃんしゃん祭に関すること ○コンベンション誘致に関すること ○北前船寄港地の日本遺産に関すること ○ループ麒麟獅子の運行に関すること ○国際観光の推進に関すること ○周遊観光促進事業に関すること ○観光産業育成支援事業に関すること
	[ジオパーク推進係]  (参事兼) 係 長	主 事 2人  事務員 (会任) 1人	○山陰海岸ジオパークの推進に関すること ○ビジターセンターに関すること ○砂丘西側整備事業に関すること ○砂丘管理に関すること ○観光客入込調査に関すること
(派遣) 主 査 1人			山陰海岸ジオパーク推進協議会

今回の監査は、事務分掌のうち主として、予算執行事務、財産管理事務について実施した。

# 1 予算執行事務

## (1) 一般会計

### ア 歳入

(単位:千円・%)

科 目			予算現額	調定額	収入済額	収 入 未済額	収入率	説 明
款	項	目	(A)	(B)	(C)	(b)-(c)	(C)/(B)	
使用料及び手数料	使用料	商工使用料	431	497	481	16	96.8	行政財産使用料
国庫支出金	国庫補助金	総務費国庫補助金	(34,572) 45,936	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(-) -	格安周遊観光タクシー運行支援
		商工費国庫補助金	2,505	0	0	0	-	高付加価値化事業補助金
県支出金	県負担金	商工費県負担金	4,950	0	0	0	-	鳥取砂丘西側上質化推進事業支援
		商工費県補助金	34,240	18,247	1,020	17,226	5.6	外国人周遊タクシー運行補助金・ジオパーク推進事業支援
	交付金	土木費県補助金	1,600	1,421	0	1,421	0	鳥取県海岸漂着物処理事業補助金
		総務費交付金	581	0	0	0	-	鳥取県市町村創生交付金
財産収入	財産運用収入	財産貸付収入	100	100	100	0	100	土地貸付料
寄附金	寄附金	総務費寄附金	1,000	0	0	0	-	しゃんしゃん祭クラウドファンディング
		商工費寄附金	1,000	1,424	1,424	0	100	ジオパーク推進事業寄附金・市民納涼花火大会寄附金
諸収入	雑入	雑入	51,721	5,163	5,163	0	100	鳥取砂丘渋滞対策県負担金
市債	市債	商工債	(5,700)	(0)	(0)	(0)	(-)	過疎対策事業債
			53,200	0	0	0	-	
計			(40,272) 197,264	(0) 26,852	(0) 8,188	(0) 18,663	(-) 30.5	

(注) ( )内は繰越明許費で内数。

歳入予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は次のとおりである。

- ①商工使用料 5件
- ②商工費県補助金 1件
- ③財産貸付収入 1件
- ④商工費寄附金 2件
- ⑤雑入 1件

## イ 歳 出

(単位:千円・%)

科 目			予算現額 (A)	支出負担 行為額 (B)	支出済額 (C)	執行率		説 明
款	項	目				(B)/(A)	(C)/(A)	
商 工 費	商 工 費	観 光 費	(70,550)	(69,184)	(58,111)	(98.1)	(82.4)	物産高騰対応臨時交付金観 光活動費、観光宣伝事業 費、各種団体補助金負担 金、観光施設整備事業費 等、鳥取砂丘管理事業費、 山陰海岸ジオパーク事業 費、まちなか観光推進事業
		他会計繰出	707,903	645,170	498,136	91.1	70.4	
		観光施設運営 事業費特別会 計へ繰出	8,150	0	0	0	0	
計			(70,550) 716,053	(69,184) 645,170	(58,111) 498,136	(98.1) 90.1	(82.4) 69.6	

(注) ( )内は繰越明許費で内数。

歳出予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は次のとおりである。

- ①旅 費 6 件
- ②需用費 10 件
- ③役務費 5 件
- ④委託料 31 件
- ⑤使用料及び賃借料 9 件
- ⑥負担金、補助及び交付金 29 件
- ⑦備品購入費 1 件

## (2) 温泉事業費特別会計

## ア 歳 入

(単位:千円・%)

科 目			予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収 入 未済額 (b)-(c)	収入率 (C)/(B)	説 明
款	項	目						
分担金及 び負担金	負 担 金	温 泉 配 当 負 担 金	1,650	0	0	0	-	新規配湯・変更 に係る分担金
使用料及 び手数料	使 用 料	温 泉 使 用 料	43,966	28,895	26,523	2,372	91.8	温泉使用料
財産収入	財 産 運 用 収 入	利 子 及 び 配 当 金	5	0	0	0	-	温泉事業基金組 替運用利子
繰越金	繰 越 金	繰 越 金	10	5,528	5,528	0	100	R5繰越金
計			45,631	34,423	32,051	2,372	93.1	

歳入予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は次のとおりである。

- ①温泉使用料 1 件
- ②繰越金 1 件

イ 歳 出

(単位:千円・%)

科 目			予算現額 (A)	支出負担 行為額 (B)	支出済額 (C)	執行率		説 明
款	項	目				(B)/(A)	(C)/(A)	
温泉事業費	温泉事業費	温泉管理費	40,918	34,757	21,583	84.9	52.7	温泉維持管理費
積立金	積立金	積立金	4,703	0	0	0	0	温泉事業基金積立金
予備費	予備費	予備費	10	0	0	0	0	
計			45,631	34,757	21,583	76.2	47.3	

歳出予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は次のとおりである。

- ① 需用費 13 件
- ② 役務費 2 件
- ③ 委託料 6 件
- ④ 使用料及び賃借料 3 件

(3) 観光施設運営事業費特別会計

ア 歳 入

(単位:千円・%)

科 目			予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入 未済額 (D)	収入率 (C)/(B)	説 明
款	項	目						
繰入金	一般会計 繰入金	一般会計 繰入金	8,150	0	0	0	-	
諸収入	雑入	雑入	500	0	0	0	-	指定管理利用料
市債	市債	商工債	11,100	0	0	0	-	公営企業債
計			19,750	0	0	0	-	

イ 歳 出

(単位:千円・%)

科 目			予算現額 (A)	支出負担 行為額 (B)	支出済額 (C)	執行率		説 明
款	項	目				(B)/(A)	(C)/(A)	
観光施設費	観光施設 事業費	観光施設 運営費	6,738	6,397	4,414	94.9	65.5	気高町遊漁センターの管理
		温泉施設 管理費	12,885	11,198	2,464	86.9	19.1	国民宿舎山紫苑の維持 管理
公債費	公債費	利子	117	25	25	21.4	21.4	償還金利子
予備費	予備費	予備費	10	0	0	0	0	
計			19,750	17,620	6,903	89.2	35.0	

歳出予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は次のとおりである。

- ①需用費 4件
- ②委託料 1件

## 2 財産管理事務

### (1) 公有財産

#### ア 行政財産の目的外使用

行政財産の目的外使用について、一部抽出し、使用許可申請書、使用料減免申請書、許可決定通知書等関係書類を調査したところ、おおむね適正に処理されていた。

#### イ 施設の管理

指定管理に係る施設について、一部抽出し、基本協定書、年度協定書、提案事業計画書等関係書類を調査したところ、おおむね適正に管理されていた。【指定管理施設：鳥取市河原町お城山展望台、鳥取市流しびなの館、気高町遊漁センターほか10施設】

### (2) 物 品

#### ア 備 品

現品を一部抽出し、備品整理簿と照合したところ、おおむね適正に管理されていた。  
うち、指摘番号1に係る事項1件。

#### イ 切手類

保管郵便切手類と郵便切手類受払簿を突合したところ、おおむね適正に管理されていた。

#### ウ 公印

保管状況を確認したところ、適正に管理されていた。

◆農林水産部

【農政企画課】

当課は、課長以下 27 人（うち会任 11 人）で構成している。組織及び主な事務分掌は次表のとおりである。

（令和 6 年 11 月 30 日現在）

組 織			主 な 事 務 分 掌
課 長・ 課長補佐	係長・主幹	職 員	
課 長  課長補佐	[農政係]  (課長補佐兼) 係 長 主 幹 1 人	主 任 1 人 主 事 2 人 むらづくり事務 (会任) 1 人 事務員 (会任) 2 人	○農政の総合企画及び調整に関すること ○農業団体との調整に関すること ○危機管理対応（災害、家畜伝染病等）に関すること ○農業振興地域整備計画に関すること ○市民農園に関すること ○共同利用施設及び農産物加工施設等の管理、譲渡等に関すること
	[担い手支援係]  係 長 主 幹 1 人	主 事 2 人 青年就農推進員 (会任) 1 人 地域連携推進事務員 (会任) 1 人 農地中間管理事業推進員 (会任) 2 人	○担い手対策の企画・総合調整に関すること ○地域計画に関すること ○農地集積・集約に関すること ○農地中間管理事業に関すること ○新規就農者の育成支援に関すること ○認定農業者の育成支援に関すること
	[生産振興係]  係 長	主 任 2 人	○生産振興対策の企画・総合調整に関すること ○生産・流通システムの高度化に関すること ○農産物の販路開拓に関すること ○果樹振興に関すること ○6次産業化に関すること ○米の消費拡大に関すること
	[鳥獣対策係]  係 長 主 幹 1 人	主 任 1 人 鳥獣被害対策推進員 (会任) 1 人 減容化施設作業員 (会任) 3 人	○鳥獣対策の企画・総合調整に関すること ○狩猟者の育成・確保に関すること ○クマ対策事業に関すること ○捕獲確認業務に関すること ○有害鳥獣捕獲許可に関すること ○鳥獣減容化施設の管理・運営に関すること

◆鳥取市農産物加工センター

当施設は、所長以下2人で構成している。組織及び主な事務分掌は次表のとおりである。

(令和6年11月30日現在)

組 織		主 な 事 務 分 掌
所 長	職 員	
所 長 (農政企画課長 が兼務)	管理業務 (会任) 1人	○施設の運営、管理及び農産物の加工指導等に関すること

◆鳥取クレ－射撃場

当施設は、所長以下2人で構成している。組織及び主な事務分掌は次表のとおりである。

(令和6年11月30日現在)

組 織		主 な 事 務 分 掌
所 長	職 員	
所 長 (農政企画課長 が兼務)	事務員 (会任) 1人	○施設の運営・管理に関すること

今回の監査は、主として予算執行事務、財産管理事務について実施した。

# 1 予算執行事務

## (1) 歳入

(単位：千円・%)

科 目			予算現額	調定額	収入済額	収 入 未済額	収入率	説 明
款	項	目	(A)	(B)	(C)	(B)-(C)	(C)/(B)	
分担金及び 負担金	負 担 金	農林水産業 費負担金	3,467	0	0	0	-	射撃場運営に伴う4 町負担金
		災害復旧費 負担金	4	0	0	0	-	過年発生災害復旧事 業費
使用料及び 手数料	使 用 料	農林水産業 使 用 料	4,566	4,154	4,190	△ 36	100.9	農産物加工センター 使用料、鳥取クレ 射撃場使用料等
	手 数 料	農林水産業 手 数 料	416	300	300	0	100	クレ射撃場教習射 撃受講料
国庫支出金	国庫補助金	総 務 費 国庫補助金	(12,398)	(0)	(0)	(0)	(-)	鳥獣被害総合対策事 業費補助金
		農林水産業 費交付金	12,398	0	0	0	-	
	交 付 金	農林水産業 費交付金	43,806	31,877	0	31,877	0	鳥獣被害防止総合対 策交付金
県支出金	県補助金	農林水産業 費県補助金	(2,078)	(1,944)	(0)	(0)	(0)	果樹生産振興事業費 補助金、鳥獣被害総 合対策事業費補助金
		113,768	71,043	12,845	58,198	18.1		
	交 付 金	総 務 費 交 付 金	908	0	0	0	-	市町村創生交付金
		農林水産業 費交付金	(5,666)	(0)	(0)	(0)	(-)	しっかり守る農林基 盤交付金等
		5,676	0	0	0	-		
財産収入	財産運用 収入	財 産 貸 付 入 利子及び 配 当 金	4,720	4,840	2,478	2,362	51.2	普通財産貸付料
		36	0	0	0	-	基金積立金利子	
繰入金	繰入金	基金繰入金	28,312	0	0	0	-	基金繰入金
諸収入	受託事業 収入	中 間 管 理 事 業 事 務 受 託 収 入	5,158	4,971	0	4,971	0	農地中間管理事業収 入
		鳥取クレ 射撃場技能 講習受託収入	0	99	99	0	100	鳥取クレ射撃場技 能講習受託収入
	雑 入	雑 入	6,192	879	384	495	43.7	補助金返還金等
計			(20,142)	(1,944)	(0)	(0)	(0)	
			229,427	118,167	20,298	97,868	17.2	

(注) ( ) 内は繰越明許費で内数。

歳入予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は次のとおりである。

- |                  |     |                 |
|------------------|-----|-----------------|
| ①農林水産業使用料        | 4件  |                 |
| ②農林水産業手数料        | 1件  | うち、指摘番号2に係る事項1件 |
| ③総務費国庫補助金        | 1件  | うち、指摘番号3に係る事項1件 |
| ④農林水産業費交付金(国)    | 1件  | うち、指摘番号2に係る事項1件 |
| ⑤農林水産業費県補助金      | 15件 | うち、指摘番号3に係る事項5件 |
| ⑥農林水産業費交付金(県)    | 1件  | うち、指摘番号3に係る事項1件 |
| ⑦財産貸付収入          | 5件  | うち、指摘番号2に係る事項1件 |
| ⑧中間管理事業事務受託収入    | 1件  |                 |
| ⑨鳥取クレ射撃場技能講習受託収入 | 1件  |                 |
| ⑩雑入              | 4件  | うち、指摘番号3に係る事項1件 |

(2) 歳出

(単位：千円・%)

科 目			予算現額 (A)	支出負担 行為額 (B)	支出済額 (C)	執行率		説 明
款	項	目				(B)/(A)	(C)/(A)	
農 林 水 産 業	農 業 費	農業総務費	368,915	236,847	223,610	64.2	60.6	農産物加工センター管理運営費、新規就農農支援助事業費等
		農業振興費	(14,451)	(14,249)	(13,609)	(98.6)	(94.2)	果樹振興対策事業費、米穀品質向上対策支援事業補助金等
			136,767	105,559	62,039	77.2	45.4	
		畜産業費	(19,970)	(19,821)	(16,030)	(99.3)	(80.3)	畜産振興対策事業費、畜産経営緊急支援事業費等
	54,287		50,873	19,314	93.7	35.6		
農業構造改善事業費	24,197	11,397	6,712	47.1	27.7	農地集積等対策事業費、農業情報番組制作事業費等		
林産業費	林業総務費	187,852	120,151	86,587	64.0	46.1	野生鳥獣被害防止事業費、射撃場管理運営費	
計			(34,421) 772,018	(34,070) 524,828	(29,639) 398,264	(98.6) 68.0	(94.2) 51.6	

(注) ( ) 内は繰越明許費で内数。

歳出予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は次のとおりである。

- ①報償費 1件
- ②旅 費 15件
- ③需用費 28件
- ④委託料 51件 うち、指摘番号4に係る事項1件
- ⑤使用料及び賃借料 13件
- ⑥負担金、補助及び交付金 45件 うち、指摘番号5に係る事項1件

2 財産管理事務

(1) 公有財産

ア 行政財産の目的外使用

行政財産の目的外使用について一部抽出し、使用許可申請書、使用許可書等関係書類を  
通査したところ、適正に処理されていた。

イ 普通財産の貸付

普通財産の貸付について一部抽出し、借受申請書、貸付契約書等関係書類を通査したと  
ころ、適正に処理されていた。

ウ 施設の管理

施設について一部抽出し、指定管理に係る基本協定書及び年度協定書、業務報告書等関  
係書類等を通査したところ、おおむね適正に管理されていた。うち、指摘番号6に係る事  
項1件。

【指定管理施設：鳥取市神戸ふれあいセンター、鳥取市かちべ伝承館等 10 施設】

【市管理施設：鳥取クレール射撃場、鳥取市鳥獣減容化施設等 4 施設】

(2) 物 品

ア 備 品

現品を一部抽出し、備品整理簿と照合したところ、おおむね適正に管理されていた。

イ 切 手

保管郵便切手と郵便切手類受払簿を突合したところ、係数は符合し、適正に管理されて  
いた。

【林務水産課】

当課は、課長以下 12 人（うち会任 1 人）で構成している。組織及び事務分掌は次表のとおりである。

(令和 6 年 11 月 30 日現在)

組 織			主 な 事 務 分 掌
課 長・ 課長補佐	係長・主査 ・主幹	職 員	
[林務水産課]  課 長  課長補佐	[林務係]  (課長補佐兼) 係 長 主 査 1 人 主 幹 1 人	主 任 2 人 技 師 1 人 主 事 1 人 事務員 (会任) 1 人	○林業の振興に関すること ○林業団体との連絡調整に関すること ○林道及び林業施設に関すること ○治山事業、斜面崩壊復旧事業に関するこ と ○保安林及び林野の保護取締りに関するこ と ○市行造林及び市有林野に関すること ○指定管理に関すること（安蔵森林公園、 とっとり出合いの森等） ○森林経営管理事業に関すること
	[水産漁港係]  (主査兼) 係 長	主 任 2 人	○水産業の振興に関すること ○水産団体との連絡調整に関すること ○漁港、漁港海岸に関すること ○船員法及び水難救護法に関すること ○水産業の統計に関すること

今回の監査は、主として予算執行事務、財産管理事務について実施した。

# 1 予算執行事務

## (1) 歳入

(単位：千円・%)

科 目			予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	説 明
款	項	目	(A)	(B)	(C)	(B)-(C)	(C)/(B)	
分担金及び負担金	負担金	農林水産業費県負担金	2,000	0	0	0	-	単県斜面崩壊復旧事業受益者負担金
使用料及び手数料	使用料	農林水産業使用料	3,524	3,506	3,506	0	100	漁港施設使用料 電柱敷地使用料等
	手数料	農林水産業手数料	23	7	7	0	100	船員手帳取扱手数料
県支出金	県補助金	農林水産業費県補助金	(125,156)	(57,590)	(14,000)	(43,590)	(24.3)	林業・木材産業強化総合対策事業、林産施設等復旧対策事業等
		災害復旧費県補助金	(34,200)	(0)	(0)	(0)	(-)	
	交付金	農林水産業費交付金	(2,950)	(0)	(0)	(0)	(-)	漁港建設事業推進基金造成費等
			22,450	9,845	4,245	5,600	43.1	
財産収入	財産運用収入	利子及び配当金	11	0	0	0	-	漁港建設事業推進基金積立利子等
	財産売払収入	不動産売払収入	10,896	303	0	303	0	立木売払収入
繰入金	繰入金	基金繰入金	183,035	0	0	0	-	森林環境譲与税基金繰入金等
諸収入	雑入	雑入	5,685	5,466	5,466	0	100	鮎放流事業負担金等
市債	市債	農林水産業債	(29,700)	(0)	(0)	(0)	(-)	漁港建設事業債、辺地対策事業債等
			113,000	0	0	0	-	
		災害復旧債	(106,700)	(0)	(0)	(0)	(-)	農林水産業施設災害復旧債
			210,700	0	0	0	-	
計			(298,706)	(57,590)	(14,000)	(43,590)	(24.3)	
			1,055,932	141,582	35,156	106,426	24.8	

(注) ( ) 内は繰越明許費で内数。

歳入予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は以下のとおりである。

- ①農林水産業使用料 3件
- ②農林水産業手数料 1件
- ③農林水産業費県補助金 13件
- ④農林水産業費県交付金 2件
- ⑤不動産売払収入 1件
- ⑥雑入 2件

(2) 歳出

(単位：千円・%)

科 目			予算現額 (A)	支出負担 行為額 (B)	支出済額 (C)	執行率		説明
款	項	目				(B)/(A)	(C)/(A)	
農 水 産 業 費	林 産 業 費	林業総務費	(38,297)	(37,423)	(20,218)	(97.7)	(52.8)	職員費、森林経営管理事業費等
			426,458	220,787	97,737	51.8	22.9	
		林業振興費	(142,546)	(123,957)	(27,086)	(87.0)	(19.0)	林道維持管理事業費、林業・木材産業強化総合対策事業費等
		375,831	220,530	47,687	58.7	12.7		
	水 産 業 費	水産業総務費	24,407	13,915	13,915	57.0	57.0	職員費、船員手帳等取扱事務費
		水産業振興費	(55,475)	(47,817)	(18,832)	(86.2)	(33.9)	漁港施設維持管理事業費、漁港建設事業費等
		259,944	152,281	79,026	58.6	30.4		
災 害 復 旧 費	災 害 復 旧 費	農林水産業施設災害復興費	(183,980)	(86,241)	(62,983)	(46.9)	(34.2)	補助災害復旧費
			432,926	280,213	121,895	64.7	28.2	
計			(420,298)	(295,438)	(129,119)	(70.3)	(30.7)	
			1,519,566	887,726	360,260	58.4	23.7	

(注) ( ) 内は繰越明許費で内数。

歳出予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は以下のとおりである。

- ① 需用費 6 件
- ② 役務費 2 件
- ③ 委託料 72 件
- ④ 使用料及び賃借料 8 件
- ⑤ 工事請負費 19 件
- ⑥ 原材料費 3 件
- ⑦ 負担金、補助及び交付金 63 件

## 2 財産管理事務

### (1) 公有財産

#### ア 行政財産の目的外使用

行政財産の使用について、一部抽出し、使用許可申請書、使用許可書等関係書類等を通査したところ、適正に処理されていた。

#### イ 施設の管理

指定管理施設について、基本協定書、事業計画書等関係書類を通査したところ、適正に管理されていた。【指定管理施設：安蔵森林公園、とっとり出合いの森】

### (2) 物 品

#### ア 備 品

現品を一部抽出し、備品整理簿と照合したところ、適正に管理されていた。

イ 切手類

保管郵便切手類と郵便切手類受払簿を突合したところ、計数は符合し、適正に管理されていた。

**【農村整備課】**

当課は、課長以下9人（うち会任1人）で構成している。組織及び主な事務分掌は次表のとおりである。

（令和6年11月30日現在）

組		織		主 な 事 務 分 掌
課 長・ 課長補佐	係長・主幹	職 員		
[農村整備課]  課 長 (本務次長)  課長補佐	[総務係]  係 長	主 事 2人  事務員 (会任) 1人		<ul style="list-style-type: none"> <li>○土地改良区に関する事業、土地改良施設維持管理適正化事業に関する事</li> <li>○多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金、環境保全型農業直接支払交付金に関する事</li> <li>○農地法面管理省力化実証事業に関する事</li> <li>○共生の里、むら・まち支え合い事業に関する事</li> </ul>
	[基盤整備係]  (課長補佐兼) 係 長  主 幹 1人	主 任 1人  技 師 1人		<ul style="list-style-type: none"> <li>○土地改良事業の企画及び調整等に関する事</li> <li>○小規模土地改良事業に関する事</li> <li>○災害復旧事業に関する事</li> <li>○ため池（ハザードマップ含む）に関する事</li> <li>○農道、農業用施設の使用占有許可及び管理に関する事</li> <li>○農村公園に関する事</li> <li>○千代川流域水利用協議会、千代川水系水質汚濁防止連絡協議会に関する事</li> <li>○排水機場の運転管理に関する事</li> </ul>

今回の監査は、主として予算執行事務、財産管理事務について実施した。

# 1 予算執行事務

## (1) 歳入

(単位：千円・%)

科 目			予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	説 明
款	項	目	(A)	(B)	(C)	(B)-(C)	(C)/(B)	
分担金及び負担金	負担金	農林水産業費負担金	(621)	(0)	(0)	(0)	(-)	農道、水路等補修修繕地元負担金
		災害復旧費負担金	6,418	622	585	36	94.1	
			(11,594)	(772)	(677)	(94)	(87.7)	災害復旧事業地元負担金
			23,049	802	697	104	87.0	
使用料及び手数料	使用料	農林水産業使用料	245	273	273	0	100	行政財産使用料等
県支出金	県補助金	農林水産業費県補助金	(18,000)	(18,000)	(18,000)	(0)	(100)	中山間地域等直接支払事業費等
		災害復旧費県補助金	241,371	93,489	18,940	74,549	20.3	
			(1,216,992)	(142,879)	(0)	(142,879)	(0)	補助災害復旧事業県補助金
	交付金	農林水産業費交付金	2,212,445	142,879	0	142,879	0	
			(3,160)	(2,750)	(0)	(2,750)	(0)	多面的機能支払交付金等
			196,550	143,985	112,677	31,308	78.3	
財産収入	財産運用収入	利子及び配当金	3	0	0	0	-	基金積立金運用利子
繰入金	繰入金	基金繰入金	7,285	*0	*0	0	100	中山間ふるさと・水と土保全対策基金繰入金
諸収入	受託事業収入	飛砂撤去作業外受託収入	290	0	0	0	-	飛砂撤去作業外受託収入
		換地計画関係業務受託収入	(12,495)	(0)	(0)	(0)	(-)	
			12,495	0	0	0	-	
	雑入	雑入	2,500	468	468	0	100	国より移管された施設管理補償金収入等
市債	市債	衛生費	61,900	0	0	0	-	水道事業会計への繰出金
		農林水産業債	(36,700)	(0)	(0)	(0)	(-)	農業債、過疎対策事業債
		災害復旧債	157,200	0	0	0	-	
			(358,700)	(0)	(0)	(0)	(-)	農林水産業施設災害復旧債
			504,800	0	0	0	-	
計			(1,658,262)	(164,402)	(18,677)	(145,724)	(11.4)	
			3,426,551	382,521	133,642	248,878	34.9	

(注) 1 ( ) 内は繰越明許費で内数。

2 「\*」は1,000円未満の金額を表す。

歳入予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は次のとおりである。

- ①農林水産業費負担金 4件のうち、指摘番号7に係る事項1件
- ②災害復旧費負担金 9件のうち、指摘番号7に係る事項2件
- ③農林水産業使用料 9件
- ④農林水産業費県補助金 4件
- ⑤災害復旧費県補助金 2件
- ⑥農林水産業費交付金 2件
- ⑦雑入 3件

(2) 歳出

(単位：千円・%)

科 目			予算現額 (A)	支出負担額 為 (B)	支出済額 (C)	執行率		説明
款	項	目				(B)/(A)	(C)/(A)	
衛生費	他会計繰出	水道事業会計へ繰出	1,053,522	234,211	234,211	22.2	22.2	水道事業会計繰出金
農 林 水 産 業 費	農 業 費	農業振興費	6,743	110	43	1.6	0.6	環境保全型農業直接支払交付金
		農地費	(68,918)	(40,537)	(29,391)	(58.8)	(42.6)	多面的機能支払交付金等
		農業構造改善事業費	633,680	411,419	250,835	64.9	39.6	
災害復旧費	災害復旧費	農林水産業施設災害復旧費	105,844	100,611	100,606	95.1	95.1	中山間地域等直接支払交付金
			(1,713,007)	(360,707)	(257,288)	(21.1)	(15.0)	補助災害復旧費等
			2,870,026	997,362	386,624	34.8	13.5	
計			(1,781,926)	(401,245)	(286,679)	(22.5)	(16.1)	
			4,669,816	1,743,715	972,322	37.3	20.8	

(注) ( ) 内は繰越明許費で内数。

歳出予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は次のとおりである。

- ①需用費 5件
- ②委託料 10件
- ③使用料及び賃借料 2件
- ④工事請負費 12件
- ⑤原材料費 9件
- ⑥負担金、補助及び交付金 6件

## 2 財産管理事務

### (1) 公有財産

#### ア 行政財産の目的外使用

行政財産の目的外使用について、使用許可申請書、使用許可書等を通査したところ、おおむね適正に処理されていた。

### (2) 物 品

#### ア 備 品

現品を一部抽出し、備品整理簿と照合したところ、適正に管理されていた。

#### イ 切 手

保管郵便切手と郵便切手類受払簿を突合したところ、計数は符合し、適正に管理されていた。